

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和2年4月6日

月曜日

第4623号

目次

告 示	
○保健師助産師看護師法に基づく指定試験機関の指定	1
公 告	
○二級建築士の免許の取消し	2
○土地改良事業の工事の完了	

告 示

富山県告示第187号

保健師助産師看護師法に基づく指定試験機関の指定について

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第27条第1項の規定により、富山県准看護師試験の実施に関する事務の一部を行わせる者として、次の者を指定したので、同法第27条の15の規定により告示する。

令和2年4月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 指定試験機関の名称及び主たる事務所の所在地

- (1) 名 称 一般財団法人日本准看護師推進センター
- (2) 所在地 東京都文京区本駒込二丁目28番16号

2 行わせることとした試験事務の範囲

- (1) 試験問題の作成、印刷、輸送、保管、管理
- (2) 答案の採点及び結果報告
- (3) その他試験実施に関する必要な事務

3 指定の日

令和2年4月1日

公 告

二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第 9 条第 1 項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第 3 項の規定により公告する。

令和 2 年 4 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消しの理由
令和 2 年 3 月 24 日	平井 大典	二級建築士	第 526 号	死亡

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第 113条の 3 第 2 項の規定により公告する。

令和 2 年 4 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

届 出 者	事業主体	地 区	事 業 名	工事完了年月日
黒部川左岸土地改良区	同 左	舟子川	団体営基盤整備促進事業	平成30年10月29日
砺波市土地改良区	同 左	東般若南部	団体営基盤整備促進事業 (農業用排水施設)	令和元年12月24日